

令和2年5月13日

各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者 様  
(岐阜市所管の施設等を含む。)

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

新型コロナウイルス感染拡大防止のための障害児通所支援事業所の使用制限等に  
係る財政支援について

日頃から、県の障がい児福祉行政に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、現在、県内の障害児通所支援事業所に対しまして、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、施設の休業を要請しているところですが、これに関する財政支援について、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1 財政支援の内容について

別紙資料のとおり、市町村を通じた支援と事業所に直接行う支援の2通りにて実施いたします。

##### 2 今後の手続きについて

###### (1) 市町村を通じた支援について

本日、市町村に対し、本支援に関する説明会を開催しました。市町村を通じた支援に係る手続きについては、今後、利用児に係る支給決定市町村が窓口になります。県及び市町村における準備期間を経て、諸手続きが円滑に進められるよう努めてまいりますので、御協力をお願いします。(参考に、本日の説明会の資料を添付いたします。)

###### (2) 事業所に直接行う支援について

別紙資料中、「障害福祉サービス確保支援事業費補助金」につきましては、後日、国から補助金交付要綱等が発出され次第、県から各事業所に対しまして補助金要望の照会等を御案内させていただきますので、御承知をお願いします。

<市町村を通じた支援関連>

所属	障害福祉課地域生活支援係		
係長	堀部	担当者	井藤・金子
電話番号	058-272-1111 内線 2621		
e-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		

<事業所に直接行う支援関連>

所属	障害福祉課事業所指導係		
係長	奥村	担当者	山中・岩垣
電話番号	058-272-1111 内線 2515・2616		
e-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		